

第47回衆議院議員総選挙 第23回最高裁判所裁判官国民審査

投票日 12月14日(日)

投票時間 7時から19時

告示日 12月2日(火)

◆投票できる人(選挙人名簿に登録されている方)◆

- ・平成6年12月15日以前に生まれた方
- ・平成26年12月1日現在3ヵ月以上(平成26年9月1日以前の転入届出者)南幌町に引き続き住んでいる方
- ・平成26年8月14日以後に転出したが、転出先の選挙人名簿に登録されていない方

◆入場券を忘れずに。無くした場合はご連絡を◆

入場券は、個人ごとにハガキで郵送します。投票日に持参の上、指定の投票所(各投票所は下図を参照)で受付に提出してください。

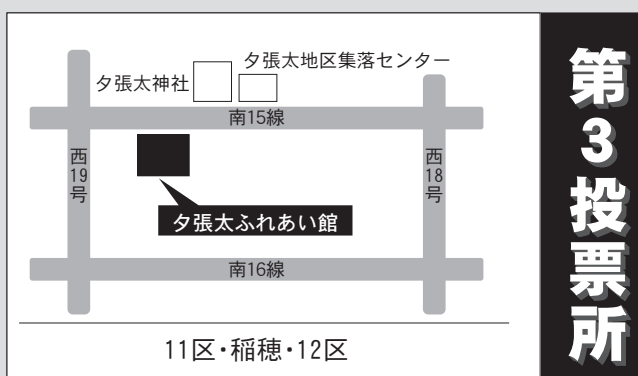
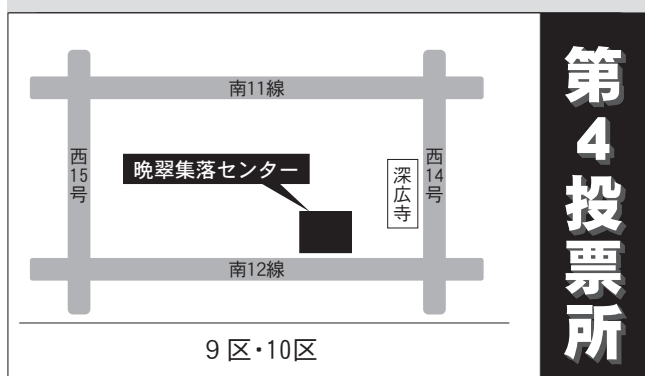
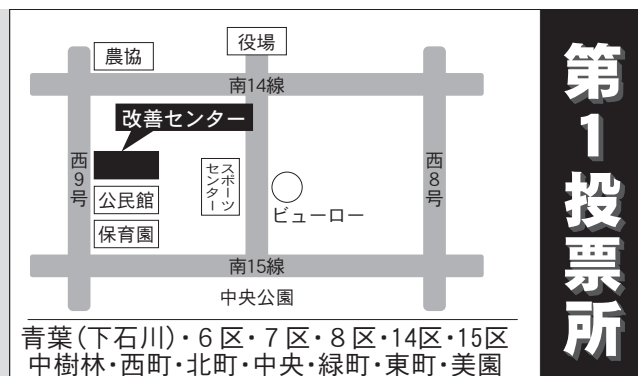
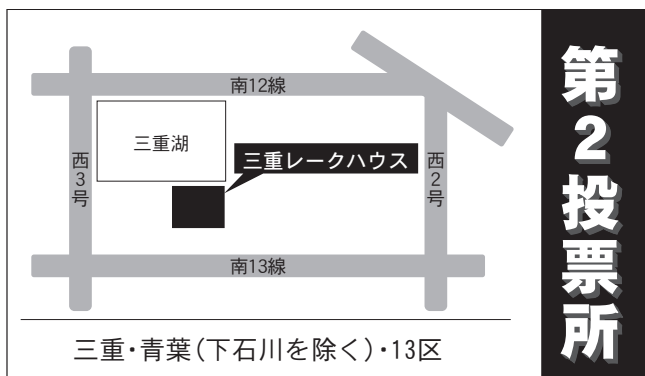
なお、届いていない場合や紛失した場合でも投票できますので投票所の係員に申し出てください。

◆投票の方法は◆

- ・小選挙区選挙の投票用紙には、候補者の氏名を1名書いてください。
- ・比例代表選挙の投票用紙には、政党その他の政治団体の名称、もしくは略称を一つだけ書いてください。

◆体の不自由な方は代理投票ができます◆

選挙人が身体の不自由やさまざまな事情から投票用紙に自書できない場合は、代理投票が認められていますので、投票所で係員に申し出てください。なお、内容についての秘密は厳守されます。



投票日当日に、決められた投票所で投票することができない方は 期日前・不在者投票をご利用ください

- 投票日に仕事、旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票できない方は、期日前投票ができます。
- 投票日に投票所に行くことができず、かつ期日前投票もできない方は、次の投票方法があります。
この場合は、投票用紙の請求など郵便で行いますので早めの手続きをお願いします。
 - ・ 指定施設（病院・老人ホームなど）に入院や入所している方
 - ・ 身体に重度の障がいのある方
 - ・ 南幌町以外の住所に長期滞在（仕事や旅行など）している方
- 投票日に20歳を迎えるが、期日前投票期間はまだ19歳の方については不在者投票になります。

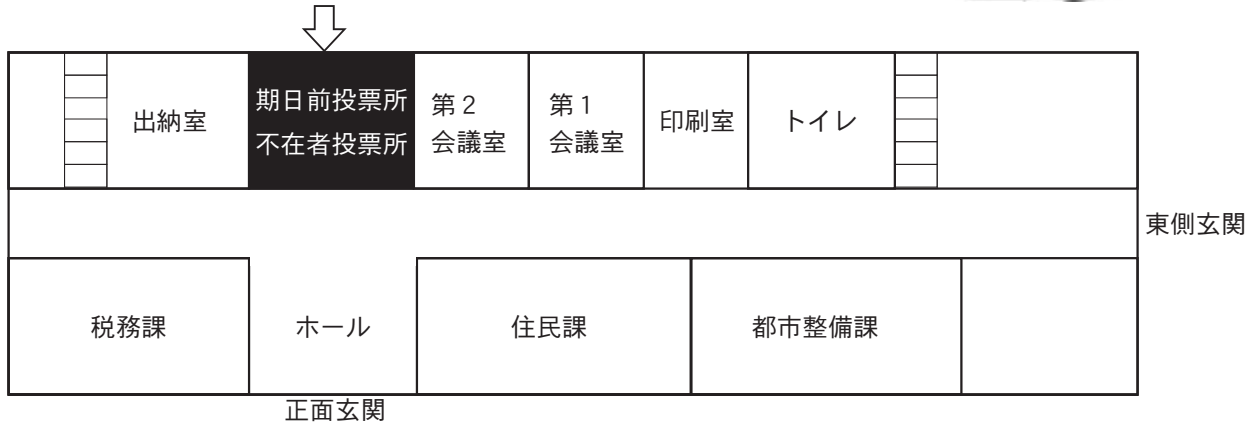
【期間】

衆議選 12月3日（水）～13日（土） 8時30分～20時
 国民審査 12月7日（日）～13日（土） 8時30分～20時



【場所】

役場庁舎1階 期日前投票所及び不在者投票所



◆買収・もてなしなど公職選挙法にご注意を◆

選挙運動のために買収したり、飲食物をごちそうされたり、戸別訪問をして投票に関して依頼することは法律で禁止されています。

また、候補者に対する「デマ」をとばしたり、選挙人を脅したりする行為、あるいは選挙運動用ポスターを破ったりすると法律違反の罪で処罰されますので、このような行為は絶対にしないようにし、私たち一人ひとりの手で、きれいな選挙にしましょう。

【開票日時・場所】

12月14日（日）20時から改善センター

**私たちの意思を国政に反映させる大事な選挙です。
棄権することなく投票しましょう！**

【選挙に関するお問い合わせ】南幌町選挙管理委員会（総務課内）